

- 1 議案名 令和6年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校
生徒募集選抜における募集定員及び検査について

- 2 提案理由 令和6年度の徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校
第1学年の入学者を選抜するため

- 3 関係法令
 - ・学校教育法施行規則 第110条, 第117条
 - ・地方教育行政の組織及び運営に
関する法律 第21条, 第25条
 - ・徳島県立学校規則 第23条, 第23条の2, 第23条の3
第24条, 第44条
 - ・徳島県教育委員会の権限に属す
る事務の委任等に関する規則 第2条

令和6年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校生徒募集選抜 における募集定員及び検査について

徳島県立中学校（以下「県立中学校」という。）及び徳島県立中等教育学校（以下「県立中等教育学校」という。）の令和6年度入学者選抜の募集定員及び検査については、以下のように定める。

1 募集

(1) 実施校

徳島県立富岡東中学校、徳島県立川島中学校及び徳島県立城ノ内中等教育学校で実施する。

(2) 募集定員

県立中学校及び県立中等教育学校の募集定員は次のとおりとする。

徳島県立富岡東中学校	70名
徳島県立川島中学校	50名
徳島県立城ノ内中等教育学校	140名

2 検査の実施

(1) 実施日及び会場

令和6年1月6日（土）に、志願先県立中学校・高等学校又は県立中等教育学校で実施する。ただし、志願者数によっては、他の会場でも実施する場合がある。

(2) 日程

検査は、次により、県内同一問題で行い、検査全てを受検するものとする。

受付	8：30～9：20
点呼・注意	9：30～9：45
検査Ⅰ	10：00～10：55（55分間）
検査Ⅱ	11：25～12：15（50分間）
面接	13：15～

(3) 検査内容及び方法

ア 適性検査

自己の考えや意見を表現する力や、課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために、次の検査を行う。

(ア) 検査Ⅰ

英語の音声から聞き取った内容や情報をもとに、判断して問題の解決を図ったり、資料等から読み取った内容や情報をもとに、自己の考えをまとめ、文章等で表現したりする。

(イ) 検査Ⅱ

生活に関連する事柄等について、課題を見だし、多様な解決方法を考え、その解決を図る。

イ 面接

個人面接又は集団面接のいずれかを実施する。

3 選抜の方法

(1) 各県立中学校長及び県立中等教育学校長は、調査書、適性検査の成績及び面接の結果を資料として、志願者の意欲や適性等を総合的に判定し、入学予定者を選抜する。

(2) 配点については、次のとおりとする。

ア 適性検査は、検査Ⅰを120点満点、検査Ⅱを200点満点、計320点満点とする。

イ 調査書は、「各教科の学習の記録」の各教科について、第5学年及び第6学年の評定値合計を1.5倍して81点満点、「特別活動の記録」及び「行動の記録」の○印を1つ1点として28点満点、計109点満点とする。

なお、それ以外の記載についても十分精査し、資料とする。

(3) 各県立中学校長及び県立中等教育学校長は、入学辞退者が生じた場合に備えて、一定数の者を繰上合格候補者として決定する。